

る、そして、商工会、商工会議所、地域金融機関等は計画の策定などを支援するというものでございます。

原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出第一七号)

経済産業の基本施策に関する件

私的独占の禁止及び公正取引に関する件

○高木委員長 これより会議を開きます。

経済産業の基本施策に関する件並びに私の独占の禁止及び公正取引に関する件について調査を進めます。

この際、お諮りいたします。

両件調査のため、本日、政府参考人として総務省大臣官房審議官時澤忠さん、法務省大臣官房審議官武笠圭志さん、経済産業省大臣官房原子力事務局長片瀬裕文さん、経済産業省通商政策局長松尾剛彦さん、資源工エネルギー省企画部長渡辺哲也さん、経済産業省製造産業局長糟谷敏秀さん、経済産業省電力・ガス取引監視等委員会事務局長藤井良治さん、資源工エネルギー省企画部長藤木俊光さん、資源工エネルギー府資源・燃料部長藤井敏彦さん、資源工エネルギー府電力・ガス事業部長多田明弘さん、中小企業庁長官豊永厚志さん、中小企業庁次長宮本聰さん、中小企業庁経営支援部長土井良治さん、環境省大臣官房審議官深見正仁さん、原子力規制局次長荻野徹さん及び原子力規制局長官房審議官山田知穂さんの出席を求め、説明を聽取したいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高木委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

○高木委員長 質疑の申し出がありますので、順次これを許します。寺田稔さん。

○寺田(稔)委員 自由民主党の寺田稔でございます。

きょうは、経済産業の基本的質疑ということと

で、大臣に、今現在経済産業省が抱えております諸問題のうち、大きく三つほど、その基本的な御見解、御所見をお伺いするものでございます。

御承知のとおり、経済産業省、これはもう旧通

産省時代以来、その設置法を引くまでもなく、役

所のマンデートとして、日本経済の羅針盤を示

し、そのグランドデザインを描くという大きな役

目を負つておいでございます。

終戦直後も、まさに当時の通産省の主導で、傾斜生産方式、そしてまた、その後の新産・工特

いわゆる新産業都市あるいは工業整備特別地域と

いうことで、今の方創生のはしりのような仕事

をまさに実現した。高度経済成長期を経て、その

後の安定成長に入つてからも、ソフトノミックス

の推進、また、バブル崩壊後は、産業クラスター

を初めさまざまな政策を展開し、民間事業者に対

して有意なグランドデザインを示すことによつ

て、まさに事業者の参考となる一つの指針を示し

たというふうに言えようかと思ひます。今、ちょ

うじ右肩上がりの時代から横ばいの時代あるいは

人口減社会に突入をしたということでありまし

て、そうした社会の中で、いかなる日本経済のグ

ランダードデザインを示せるか、そして、それをベン

チマークとして事業者に對して示していくことが

できるかというのが大変大きな課題になつてゐる

わけであります。

そうした観点から、やはり地方の中小企業の問

題、これをまずもつ取り上げさせていただきま

してベストプラクティスが定着をして、それが汎用化をしているという業種も確かに見られるわけ

であります。ちょうど私も地

方創生の特別委員会で与党理事を仰せつかり、も

うほとんど地方創生の議論は、地方の中小企業あ

るいは小規模事業者をどういうふうに今後グラン

ドデザインを描いて持つていくかという議論が大

宗を占めております。

そのような観点から、とりわけ地方の中小企業者、あるいは小規模事業者、あるいは零細事業者、これに対して、今後どういうふうな政策を

もつて対応されていく御所見なのか、大臣にお伺

いしたいと思います。

○林国務大臣 中小企業の足元の状況について

は、今先生御指摘がありましたが、着実に

改善傾向にあるものの、やはり地域や業種あるい

は事業者の規模によってばらつきがあるといふ

うに感じております。このため、地域の経済と雇

用を支える中小企業あるいは小規模事業者の生産

性の向上によって、収益力を高め、また経済の好

循環につなげていくことが必要ではないかという

ふうに考えております。

経産省としては、ものづくり補助金あるいは小

規模事業者持続化補助金などによりまして、中小

企業、小規模事業者が行う新たな商品、サービス

の開発や販売拓などを支援しているところでござります。

これらは、いわゆる循環型社会構築の基本法のも

とに、廃棄物処理法でありますとかあるいは容

法といつた一連の法体系の中での、ほとんどの部分

は環境省を中心に経済産業省も所管をされている

分野であります。しかし、とりわけこの容器包装の材料

リサイクルにおきましては、最近の技術の進展、

あるいはまた事業者サイドの努力、取り組みによ

りまして、再生材の品質の向上、また用途多様化

などが図られ、将来に向けて大いにボテンシャル

がある分野として注目をされております。

この点は、今現在、産構審でも審議が進んでい

ます。

固定資産税の軽減等の支援策をより多くの中小

企業、小規模事業者の皆様に御活用いただけるよ

う、できるだけ早い施行を目指してまいりたいと

思つております。

○寺田(稔)委員 今、大臣から、今国会でこれは

既に提出をされておりますが、中小企業経営強化

法についても御説明があつたわけですが、これは

非常に重要な法案でございます。後ほどまたこの

論点についても、これは政府参考人の方からも時

間があればお伺いをしたいと思いますが、まず

もつて次の論点に進ませていただきます。

地球環境問題、これは大変大きな問題ですし、

経産省としても、循環型社会の構築また地域廃棄

物の適正処理は大変大きな課題であります。これ

は、ひとり環境省のみならず、政府を挙げて取り

組むべき最重要課題の一つとなつております。

とりわけ、循環型社会の構築に当たりまして

は、いわゆる再利用の徹底、三つのRのうちの一

つの重要な柱であります。しかし、いわゆるマテリア

ル・ソーア・マテリアルと呼ばれます繰り返しの再

利用、これを懸念し、さらにそれを拡大させてい

くという、いわゆる拡大再生産ですね。この方向

での材料リサイクル、これが非常に重要な分野と

なってきて、成長分野としても期待をされております。

これは、いわゆる循環型社会構築の基本法のものでございます。

ところでおこなわれています。そこで、この取り組みに加えまして、中小企業等の

経営力を強化するための法規を国会に提出してい

るところでおこなわれています。具体的には、政府が小

さな経営課題の相談にきめ細かく応じていると

ころでございます。

こうした取り組みに加えまして、中小企業等の

経営力を強化するための法規を国会に提出してい

るところでおこなわれています。具体的には、政府が小

さな経営課題の相談にきめ細かく応じていると

ころでございます。

これは、いわゆる循環型社会構築の基本法のものでございます。

ところでおこなわれています。そこで、この取り組みに加えまして、中小企業等の

経営力を強化するための法規を国会に提出してい

るところでおこなわれています。具体的には、政府が小

さな経営課題の相談にきめ細かく応じていると

ころでございます。

これは、いわゆる循環型社会構築の基本法のものでございます。

ところでおこなわれています。そこで、この取り組みに加えまして、中小企業等の

予算で手当てさせていたいものでございます。

要求の背景といたしまして、川内原発を初めといたしまして再稼働の動きが進む一方で、最近でも四国電力が伊方原発の第一号を廃炉の判断をするなど、一部の原発で廃炉の動きがある。こういった形で、原子力発電所を取り巻く環境の変化が各立地地域それぞれになってきております。こうした状況の変化に対応する形で、地域の実態に即したきめ細やかな取り組みを進めることが大事になつてきています、こういう問題認識でござります。

こうした問題認識に立ちまして、今お尋ねの、即したきめ細やかな取り組みを進めることができなくなつてきています、こういう問題認識でござります。廃炉になる、あるいは廃炉になる可能性のある原発が存在する立地市町村等を中心といたしますて、これらの地域の経済構造の多角化を目指して取り組む、エネルギー構造の転換と私どもは申し上げておりますけれども、そうした事業を支援するものとしてエネルギー構造転換理解促進事業というものを手当ていたしました。予算額は、概算要求どおりで四十五億円でございます。

財源でござりますけれども、これは電源特会ではございませんで、エネルギー需給構造高度化対策、いわゆる内外の経済的、社会的な環境に応じまして安定的かつ適切なエネルギーの需給構造の構築を図るという目的に即している、こういう理解でございます。

補助金の対象事業でございますけれども、地域のエネルギーインフラを活用いたしまして、新しいエネルギーサービス、例えば水素発電でござりますとか高効率のLNG火力といったものを新しく導入するためには実現可能性を調査する、そういう事業でありますとか、一方で、廃炉に直面するということです。廃炉に関します正しい知識といったものを地域の住民の方々に説明するために講習会あるいは説明会を開催する、こういったハード、ソフト両面からの支援を想定しております。

廃炉をするところに限られるのか、こういう御

質問でございますけれども、私どもは、制度的に

は、立地県、立地市町村以外の道府県または市町村についても補助対象から排除することは想定しておりますが、立地市町村がやはり中心になつてゐる趣旨でございますので、基本的には、廃炉に在する立地市町村がやはり中心になつてくる、このように考えております。

○藤野委員 レクの際には、これは廃炉の時代を迎えるに当たつての新規の制度だというふうにお伺いします、財源も、いわゆる今まで原発立地とか原発利用対策に主に用いられてきた電源特会ではなく、そういう新しい財源でつくられたといふことなので、大事な事業だというふうに思つております。

ただ、お聞きをしたら、この事業だけを専任でやつていらっしゃるのは二人だけということで、ちょっととこれではなかなか、体制としてももう少し頑張つてほしいなというふうには思つております。

その上で、この対象となる事業の中には、エネルギー構造転換ですから、エネルギー構造転換に係る必要な調査というのも入つていて、このふうに思います。では、この必要な調査というのは何なんだということなんですか、私は、やはり、どう転換するかに当たっては、今現状どうなかがという現状把握が大変重要なんぢやないかと思つております。

この点で、全国の原発が運転してから大体三十年とか四十年、建設期間中を含めればもう半世紀というようなところもあるわけで、その実態がどうなつてているのか、あるいはどうだったのかといふことなんですね。

資料を配らせていただいておりますけれども、配付資料の一一番目は、私、北陸信越ブロックなんですが、地元の一つである新潟県最大の新聞である新潟日報の記事であります。昨年から連載をずっととされているんですが、その冒頭の記事を御紹介いたしております。

これは、柏崎刈羽の地元百社を対象にした調査であります。

調査時点は昨年の十二月なので三年九ヶ月なんですが、今四月ですので四年たつております。

しかし、当時のものでいいますと、例え

九ヶ月なんですが、今四月までの四年たつております。しかし、当時のものでいいますと、例えも百社中六十七社が、四年にわたつて停止して止しても、三年九ヶ月ですけれども、それだけ長く停止していても影響がないとか、そして、線を引つ張つておりますリードの部分ですけれども、

「一号機が運転を始めてからこしで三十年となつたが、原発関連の仕事を定期的に受注したことがあると答えた地元企業は一割余りにとどまつた。三十年間で会社の業績や規模が「縮小」したと回答が四割を超えて、原発の存在が地元企業の成長にはつながっていない実態も鮮明になった。」

うしております。

実は、これはその後ずっと連載が続きまして、さらに詳しくやつてあるわけですが、例えば、雇用はふえたのかとか、人口はふえたのかとか、産業に貢献したのかとか、波及効果はあったのかとか、再稼働効果はあるのかとか、巨額財源は自治体の役に立つたのかとか、自治体の財政は潤つたのかとか、かなり多角的に、しかも、アンケートだけじゃなくて商業統計とかいろいろな統計をもとにしてやられているわけです。

同時に、この配付している資料の一枚目の下の方の線のところにあるんですが、「ただ、原発が地元企業の経営にどの程度影響しているのかといふ調査事例は少なく、」というふうにも指摘していくで、私もいろいろ調べているんですけども、やはり、局所的にはやられているんですけども、重要だ、しかも、短期ではなく、大臣がおつしゃつたように中長期、原発だって建ち始めてから半世紀というところもあるわけで、しっかりと分析する必要があると思つております。

○藤野委員 事前に聞いても出てこなかつたんですけど、あつたのならちょっとと分析したいというふうに思います。

国として、今後とも、調査結果を最大限活用して経済構造の転換に向けた地域の方々の具体的なニーズあるいは声をしっかりと把握することが重要だらうと考えております。

そこで、この際、各地域の経済構造の実態、そして経済構造の転換に向けた地域の方々の具体的なニーズあるいは声をしっかりと把握することが重要だらうと考えております。

例えは、発電所の検査、保守サービス分野、あるいは宿泊、飲食、交通分野など、立地地域の経済にどのような影響が出るのかについての分析を提示しているところでございます。

国として、今後とも、調査結果を最大限活用して経済構造の転換に向けた地域の方々の具体的なニーズあるいは声をしっかりと把握することが重要だらうと考えております。

○藤野委員 事前に聞いても出てこなかつたんですけど、あつたのならちょっとと分析したいというふうに思います。

国として、今後とも、調査結果を最大限活用して経済構造の転換に向けた地域の方々の具体的なニーズあるいは声をしっかりと把握することが重要だらうと考えております。

のは目立った伸びがなかった。柏崎と大体人口が同じ新潟県の新発田市や三条市と比べたグラフも下の方に載っておりますが、もし建設期に何か伸びておれば柏崎がばんと伸びいてもいいんですが、ほぼ三市同じということで、これについては、柏崎市長もなさつた西川正純氏も驚いた、「瞬間絶句した」ということも紹介をされております。

建設期も目立った効果が余りないというのは何かの研究もありまして、配付資料の三になるんですけど、同じく私の地元である福井県、まさに若狭湾というのは原発銀座と言われるところで、一九六七年に敦賀一号機が着工してからわずか六年の間に九つの原発がつくられる、この九つの原発、原子炉の建設費といふのは総額六千八百億円に上っているわけで、大変な額なんですが、しかし全てが地元に落ちたわけではない、そういう資料なんですね。これは福井県立大学が調べた資料であります。

敦賀原発一号機を建設したときの総工費に占める各パーセントの予算、そして右側は、美浜一、二号機の総工費に占める各項目の予算であります。注目したいのは、寄与度という欄が、マル、マル、三角、バツ、あると思うんです。マルというのは、地元企業に大きいに関係がある。三角というのは、少しはある。バツといふのは、ほとんど関係がない。ちなみに、資料ではほとんど関係があるになってるんですね。美浜原発一、二号機では、バツが七二・五%に達するんですね。

確かに、原発をつくる際に、土地の買収だと

はり地元では担えない高度な中身になつてくるので、結局は大手資本が持つていつてしまう、こういうことだ。これはやはり原子力産業の一つの特徴、内在的に存在する特徴だと思つております。
もう一つだけ紹介しますと、配付資料の四枚目は、福井県の建設業連合会の歴史、連合会の方が書かれた連合会史といふもので、そこには「原発工事の影響」という項がありまして、読ませていただきますと、
若狭地方に初めて原子力発電所が建設されたのは昭和四五年、関西電力美浜発電所が第一号である。以後、わずか五〇キロの若狭湾一帯に九基六一九万キロワットの原子力発電所が出現し、世界でも例をみない原発密集地帯となるのである。
しかしこの大型プロジェクトは、地元業者に何らの恩恵ももたらさなかつた。原電の道路工事といつてもほとんど大手の仕事で、大手の下請けに入ろうとしても条件が厳しくて難しく、地元ではかえつて労働力は払底し、賃金は上がらないという状況であった。

大臣にお聞きしたいんですけど、要するに、新潟日報も、福井県立大学も、福井県建設業連合会も、いずれも、建設時も、期待したほどと

いうのではなくて、今のこの状況にふさわしく、私は国がニンシアチブを發揮すべきだというふうに思つております。
そして、もう一点お聞きしたいのですが、エネルギー構造転換といえば、日本はかつて、石炭から石油へ、こういう転換の経験があるわけです。先ほど田嶋委員からも先行事例に学ぶというお話をありました、私は、この点でも大いに学ぶ教訓があると感じております。

私は、出身は九州の福岡であります、炭鉱も身近でありますので、その炭鉱の歴史、石炭から石油のときに何が起きたかというのもちょっと調べてみました。
一九五〇年代以降、いわゆる石炭から石油へといふのは、国主導で、ある意味、国が前面に立つて進められる。石炭六法と言われる中心的な法律がつくられましたし、特別会計もつくられました、石炭特会。さらには、産炭地域振興事業団の特別の推進体制もつくられる。ですから、法律、特別会計、事業団など、ある意味、国が前面に立つてやつた経験がまさにあらわで、しかも、もうこれは閉じられていますけれども、四十年にわたつて実に四兆円を超えるお金が投入された。これは、配付資料の五に、大変小さい字で恐縮ですが、予算の推移を、合計が一番右、石炭勘定合計といふことで、四兆を超えるお金が入つてゐるということであります。

が、各立地自治体と引き続きよくコミュニケーションをとりながら対応してまいりたい、このように考えています。
○藤野委員 こうした調査というのは、アンケートもあります、あるいは商業統計に基づいたものもあると思います、さらには産業連関のように推計に基づくものもあると思います。それを総合的にかづバランスよくやれるのは、やはり国だとうんですね。

しかも、エネルギー構造転換を新たに今年度予算で掲げられて、これから廃炉の時代に向かつていくという局面でありますから、前にやつたからというのではなくて、今のこの状況にふさわしく、私は国がニンシアチブを發揮すべきだというふうに思つております。
そして、もう一点お聞きしたいのですが、エネルギー構造転換といえば、日本はかつて、石炭から石油へ、こういう転換の経験があるわけです。先ほど田嶋委員からも先行事例に学ぶというお話をありました、私は、この点でも大いに学ぶ教訓があると感じております。

他方、一番大きな項目は、構造調整対策費といふことで、一兆五千億円を超えるお金が入つております。これは、例えば、いろいろなフェーズはあると思いますけれども、石炭会社に対する政府の補助なども含まれているわけですね。

配付資料の六枚目はそのうちの一例であるわけ

でありますけれども、四十年に及ぶ支援でありますからいろいろなフェーズがあるわけですね。第一次肩がわりとか第二次肩がわりと言われたものですが、これらの四十四年度から五十四年度における、これはもとデータがそうなので昭和なんですが、これはもとデータがそうなので昭和なんですが、この十年間に再建交付金として石炭会社に交付された資金のうち、大手石炭会社向けは幾らで、中小石炭会社向けは幾らか、端的にお願ひします。

○藤井政府参考人 お答え申し上げます。
委員御指摘の石炭鉱業再建交付金でございますけれども、委員が配付された資料にありますとおり、昭和四十一年度から五十四年度までの間、三井鉱山、三菱鉱業等の大手炭鉱に対しても約九百四十四億円、中小炭鉱に約二十三億円の合計九百七十七億円が手当てをされております。
○藤野委員 今、答弁がありましたように、配付資料の六を見ていただいてもいいんですけれども、例えば、この制度でいえば、フェーズもいろ

いろいろありますけれども、大手向けに九八%近く配分され、中小炭鉱向けには一・四%ということとで、やはりこれでは、どういうふうに使われるかはそのフェーズによるんですけれども、吸収合併とかいろいろな形になつてしまつて、結局は地域活性化には回つていかなかつたということを数字的には物語っているものだというふうに思うんです。

そうなんですね。基本は国が示すけれども、実施はやはり自治体の知恵も生かしていく、こういうスキームだと思うんです。しかし、この産廃法、石炭から石油の場合、国がかなり実施計画策定主体になつたという特徴があります。だからこそ、上からがんがんやつていくという局面がかなりあつた。

実は、これは当時の社会状況も影響しておりま

く、こういうことになつてゐるわけで、これではやはり教訓に学んだことにならない。

さらには、廃炉に対応していくための国の体制や予算、冒頭紹介したあれが四十五億だと思うんですけれども、まだまだ少ないと思うんですね。大臣に最後にお聞きしたいんですが、こうしたことを転換して、原発に依存しないでやつていけるような国の施策、あるいは自治体への交付金や

るようなのでなるべく急いでやりたいと思います
ので、御協力をお願ひいたします。
きょうは、きのうの報道にあつた話なんですけれども、福島第一原発の廃炉・汚染水対策の一環としていうことで、凍土遮水壁の運用がきのうから始まつたということで、お聞きいたしたいと思います。
まず最初に、この運用の現状について、簡単で

そうなんですね。基本は国が示すけれども、実施はやはり自治体の知恵も生かしていく、こううスキームだと思うんです。しかし、この産法、石炭から石油の場合は、国がかなり実施計画策定主体にもなったという特徴があります。だからこそ、上からがんがんやつていくという局でがかなりあつた。

実は、これは当時の社会状況も影響しておりまして、産炭法が公布されたのが一九六一年前後なんですけれども、その二年前にはいわゆる三井

く、こういうことになつてゐるわけで、これで、やはり教訓に学んだことにならない。
さらには、廢炉に対応していくための国の体や予算、冒頭紹介したあれが四十五億だと思うですけれども、まだまだ少ないとと思うんですね。大臣に最後にお聞きしたいんですが、こうしてことを転換して、原発に依存しないでやつて、いるような国の施策、あるいは自治体への交付金補助金、こういうものの抜本的に厚くすべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

はんてきようは、きのうの報道にあつた話なんですねけれども、福島第一原発の廃炉・汚染水対策の一環ということで、凍土遮水壁の運用がきのうから始まつたというふうな話を受けまして、少しその点でお聞きいたしたいと思います。

まず最初に、この運用の現状について、簡単で結構ですので、御報告いただければと思います。

○平井政府参考人 御質問にお答え申し上げま

頭言つたような事業費、あるいはこれから交付金
という形になるかもしれません、さまざまな形で
私は必要になつてくると思うわけですけれども、
それは、単に入れるとということではなくて、こう
した経験も踏まえて、国費の投入についての工夫
がやはり必要だというふうに感じております。

そして、もう一つ感じておりますのは、産炭地
域の歴史から学ぶという点でいえば、上からの押
しつけではうまくいかないということなのであり

池炭鉱で指名解雇が行われて、全面ストもその年の年には行われるという、ある意味騒然とする。うな状況、三井闘争のさなかでつくられたのが炭法だったと言われております。

ですから、そういった中で構造転換をやると
うことでしたので、上から押しつける、先ほ
言つた四兆円の配分のあり方や再建交付金のあ
る方にも反映しているというふうに思います。こ
もやはり、今後、原発からの転換、構造転換をす

○高木委員長 林大臣、時間になりましたので
簡潔に願います。

○林国務大臣 今、石炭産業の合理化と構造調整
を柱として四十年間にわたって実施されたこ
とを、先生からいろいろ話がありました。

石炭産業の急速な構造不況化や、それに伴う
効率問題の発生など、当時の石炭を取り巻く環境
踏まえて実施されたものであるため、現在の原
力をめぐる議論に直ちに適用できるものではな

い子勞と整す。

まず、凍土壁の運用でござりますけれども、一月十五日に開催されました原子力規制委員会の時、定原子力施設監視・評価検討会におきまして、安全を最優先する観点から、建屋から汚染水を漏らさせないよう、海側の全面的な凍結と山側の段階的な凍結を行っていく、こういう方針が確認されたところでございます。

この方針に基づきまして、東京電力は原子力規

えていく際にも大変重要な教訓になつてくると思つております。片や、今の体制を見てみますと、今回新しい項目をつくりましたけれども、それ以外を見ると、やはり原発を推進するもの、立地対策とか利用対策、これがまだ大宗を占めているわけであらります。

と
り
利
す
項
と
いうふうに考えております。
いずれにしても、石炭から石油へのエネルギー構造転換を含めた過去の経験から学べることころ学び、地域の実態に即した多様な支援策を活用して、エネルギー構造転換に取り組んでまいりましたと思っています。

制委員会に対しまして二月二十一日に実施計画の変更申請を行いまして、三月三十日にはこの凍結開始の認可がなされたところでござります。これを受けまして、昨日から、御指摘のとおり、第一段階といたしまして、海側の全面的な凍結、それにあわせました山側総延長の九五%の凍結ということを順次開始していくところでござります。

思ふんですけれども、一般的にはそういう形でやられてきたと思うんですけれども、この点について、一般論で結構なので、わかりますでしょか。わからなければいいですけれども。

○藤井政府参考人 私の認識という形でお答えをさせていただきます。

しかも、今回、安倍政権のもとで、例えば、今まで電源立地地域対策交付金という形で一律のなし稼働率というのでやつてきたのを、ことし、この一律をやめて、動かしていないところには競争率に基づくから減らしますよと、むちのようないふることもやられているし、片や、あめのようなど

部適用しろと言つてゐるんぢやなくて、やはり訓を学んでいこうということで、しかも、産炭域の対象は二百五十近くあつたわけですが、原の交付金でいえばもう二十数とか桁が一つ違うですね。逆に言えば、それだけ今は国の力を集できる条件もあると、いうふうに思ひますので、

ます。
第一段階につきましては、山側に未凍結箇所を設置することで山側からの地下水の供給を確保しているため、地下水流入抑制効果はある程度限られたもので、二ヶ月程度で効果が発揮されることを期待しておりますところでございまして、降雨

エネルギーにかかわらず、地域開発に関する立法は過去から現在までございました。多くは、国が基本的な指針を示し、自治体が実施計画をつくり、それが国の承認に係らしめられるというが、基本的なスキームであることが多いというふうに認識しております。

○藤野委員　ありがとうございます。

エネルギーにかかわらず、地域開発に関する立法は過去から現在までございました。多くは、国は去年からありますけれども、去年二十三億だたものを、ことしは五十六億と倍以上にしていくわけですね。

ですから、安倍政権はまさにあめとむちで、から再稼働に駆り立て、原子力依存度を減らしながらむしろ自治体の依存度を上げて

す　上　る　れ
い　うしたことをしつかり学びながら國の支援を強
ざいます。またしても、委員会、時間が押して
ざいます。○木下委員長 次に、木下智彦さん。
○木下委員 おおさか維新の会、木下智彦でござ
います。
本日もお時間をいただきまして、ありがとうございます。
ざいます。またしても、委員会、時間が押して
ざいます。

量等にもよるところでござりますが、汚染水の発生量は現状の一日当たり五百トン程度から一日当たり二百五十トン程度まで低減できると考へてゐるところでございます。

さらに、第二段階といたしましては、今後、地下水位の変化の状況を見きわめながら、原子力遮水壁の認可をいただきながら、陸側遮水壁が